

- | |
|---------------------------------------|
| 25. 患者に関心を持ち、忍耐強く、一貫性のあるベッドサイドケアを行う |
| 26. 学生の失敗を第三者の前で咎めない |
| 27. トラブルがあっても自らの感情をコントロールし、冷静・沈着に対応する |
| 28. ユーモアのセンスを活かした助言を行う |
| 29. みずからの専門領域の知識・技術を進歩させるように学習を続ける |
| 30. 明るく、率直に、柔軟性を持って学生に接する |

表 3-8 指導者としての行動チェック

| | |
|---------------------|--|
| 1. よき看護実践者であること | 2,25 (2項目) |
| 2. 教育的な行動ができること | 1,3,4,6,8,9,11,12,13,14,15,16,17,18,19,20 (17項目) |
| 3. 人間関係に巧みであること | 7,21,22,23,24,25,26,27,28,30 (9項目) |
| 4. 専門性を高める努力をしていること | 10,29 (2項目) |

表 3-9 実習指導者に期待される条件とチェック項目

また、松木（1999）は、実習指導者の資質として次のようにまとめている。

①看護婦としての実践能力があること、すなわち看護婦としての必要な知識や技術を有し患者や家族を理解し看護上必要な問題の解決ができ、そのかわりにおいて看護婦としての看護姿勢や看護観の範を示して、学生によい影響を与えられること。

②教育者および研究者としての能力があること、すなわち教育者として正規の教育方法や指導方法を身につけていて実習を授業として展開できる教授方法と教授態度が必要である。そして、講義から実習に至る一貫した指導能力を備えていること。

③自己啓発に努めて、臨床や教育の分野に対して継続的研究・研鑽を続けていなかねばならないこと。

④その他、人間として、専門職業人として成熟したパーソナリティーや豊かな感性を備えた指導者であること。

以上のような延近（1998）や松木（1999）の研究をまとめると、松木のまとめを要約する形になるが、実習指導者に求められる資質とは、①看護師としての基本的な実践能力があること、②教育者及び研究者としての能力があること、③自己啓発の努力を惜しまないこと、④専門職業人としての人格や感性を備えていること、といった4点をあげることができる。

一方、実習指導者の役割とは、実習指導者としての資質を基盤として臨地実習の場面で求められる具体的な役割を説明するものになろう。松木（1999）は、実習指導者の役割を次のように整理している。

- ①学校の教育方針を理解し学生が実習しやすい環境にして、受け入れ体制を整えておく。
- ②学生の個々の能力や個性を尊重して指導に当たる。
- ③受持患者選定と看護計画の立案、ベッドサイドケアなどを通して指導に当たる。
- ④実習指導者は学生に求めるだけでなく、看護や記録などの範を示す。

また、藤岡ら（2001）は、次のように整理している。

- ①人間的状況に出会わせること
- ②感情を受け入れ、問題事態を意識化させること
- ③モデルを示すこと
- ④技能中心主義からの脱皮
- ⑤概念主義からの脱皮
- ⑥看護に焦点化し、言語化・記録を急がない
- ⑦方法論的な問を形成すること
- ⑧歴史性を重視すること
- ⑨自己を学ぶ
- ⑩協働することのよさに焦点化する

藤岡らの整理を、松木の整理に統合することも可能であろう。例えば、松木の整理を基本に整理しなおせば、次のようになろう。()内は藤岡らの整理番号である。①実習環境の整備(なし)、②個別的な指導(②⑥⑦⑧)、③実習指導計画の立案と臨床場面での実地指導(①④⑤⑩)、④看護師としてのモデルを示す(③⑨)。これら4つの実習指導者の役割のなかに、先の実習指導者に求められる資質が色濃く反映するものであると考えられる。

(5) 看護師養成教育における臨地実習と実習指導者像から学ぶこと

1) 臨地実習のあり方から学ぶこと

①専門職養成にとって必要かつ十分な実習期間の設定、②ジェネリックや実践能力を習得するには、臨地実習のような分野別の実習をひとつおき履修すること、③教育効果を考慮した段階的実習や実習の先修要件、などが参考になる。例えば、老人福祉施設における実習前に老人福祉論の履修が望ましいと考えられるかもしれないが、先修要件をどのように定めるかは、各々の社会福祉士養成校に委ねられている。実際は、実習前には制度論中心になりがちな老人福祉論だけでなく、心理学で老人心理を学んでいるか、社会福祉援助技術論で老人のニーズや基本的な介入方法を学んでいるか、社会福祉援助技術演習で介入方法の習得が図られているかといったことが問われるであろう。

2) 臨地実習における実習指導者養成システムから学ぶこと

①実習指導者の養成について、看護師養成教育の場合のように国家的な財源保障がない反面、実習指導者養成にかかる学習内容等の基準や制限がない。したがって、社団法人日本社会福祉士会や社団法人日本社会福祉士養成校協会などの関係団体が自主的に実習指導者養成の基準やプログラムを策定することのできる余地があること、②実習指導を社会福祉援助技術現場実習場面に局限された教育的機能にとらえず、実習指導者の一般的な教育的力量形成を基盤としながら、社会福祉士養成教育における実習教員と同等の教育的力量の形成、さらには実習指導固有の力量形成といった、段階的かつ重層的な教育者としての養成を視野にいれる必要があること、③実習指導者の専門性を所与のものにとらえず、社会福祉学の基礎を含めて再学習することも重要であること、などである。

3) 臨地実習における実習指導者の資質から学ぶこと

臨地実習における実習指導者の条件を多少修正しながら、社会福祉士養成教育における実習指導者に求められる条件として言い換えてみると、①社会福祉士としての基本的な実践能力があること、②教育者及び研究者としての能力があること、③自己覚知、自己啓発の努力を惜しまないこと、④社会福祉専門職としてふさわしい人格や感性を備えていること、ということになろう。

4) 臨地実習における実習指導者の役割から学ぶこと

臨地実習における実習指導者の役割を、社会福祉士養成教育における実習指導者の役割として言い換えてみると、①実習生の受け入れ体制の整備、②事前オリエンテーションや実習生を個別化した指導、③実習指導計画の立案と現場での実地指導、④社会福祉士としてのモデルを示す、といったことになろう。

3. 介護福祉実習指導の理論と実際

(1) 介護福祉士養成教育における介護実習の重要性

介護福祉士養成教育における実習は介護実習と称されている。介護実習は、1987年の社会福祉士及び介護福祉士法制定による介護福祉士養成とともに始まった。もともと社会福祉施設等では介護サービスを提供する職務や職種は存在していても、介護サービスを提供する対人援助専門職養成のシステムはなかったのであるから、介護福祉士養成教育の創設時から、介護サービスの担い手は介護実習の現場での実習指導に従事し、従来培われてきた介護技術の蓄積や経験を実習生に伝達するという役割を担うことになった。そういう介護福祉士制度創設期における介護実習の重要性もさることながら、介護実習の重要性はどのようにとらえられているであろうか。

「介護実習の目的は、実際に利用者に接して個別介護の知識や技術を深め、専門職として一人前に育成されること、人間関係のあり方を学び社会に役立つ介護福祉士に成長することである。」とされ¹³⁾、また、第1に「要介護者の居室整備や身体的介護について教室で習ったことの『統合』と『応用』の力をつけるものである。」第2に「『コミュニケーション』の大切さを知ることもあり、また、本人の『モラル（意欲）』がADLやQOLの向上に大きく影響することを実感することもある。」第3に「『チームワーク』のありかたを体験的に学ぶ場である。」との整理もある¹⁴⁾。このように介護実習は、対人援助専門職である介護福祉士養成にとって不可欠の重要性を持つ。

「福祉専門職の教育課程等に関する検討会報告書」（1999年3月10日）においても、「期待される介護福祉士像」として、「介護福祉士は、介護に関する専門職として、次のような資質を身につけることが期待される。」とされている。①感性豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、意思疎通をうまく行って介護を必要とする人との信頼関係を築くことができること。②要介護者等の状況を判断し、それに応じた介護を計画的に実施しその結果を自ら評価できること。③介護を必要とする人の生命や人権を尊重し、自立支援の観点から介護できること。④他の保健医療福祉従事者等と連携し、協働して介護できること。⑤資質の向上を図るために自己研鑽とともに後進の育成に努めること、という5点が上げられているが、このような資質は、講義や演習で学んだ理論知が実習において実践知に結びつけられることによって習得することができるであろう。

(2) 介護福祉士養成教育における介護実習の位置づけ

介護福祉士養成教育の基本である2年制課程は、1650時間からなり、そのうち介護実習は450時間となっている（表3-10）。

| | 教育内容 | 時間 | 備考 |
|------|-------------------|------|---|
| 基礎 | 人間とその生活の理解 | 12 | 専門分野の基礎となる内容について教授すること。人権の尊重に関することを含むこと。 |
| 専門分野 | 社会福祉概論（講義） | 60 | 年金、医療保険、公的扶助及び介護保険の概論を含むこと。 |
| | 老人福祉論（講義） | 60 | 介護保険法に関することを含むこと。 |
| | 障害者福祉論（講義） | 30 | 日常生活の自立支援及び生活の能力の維持向上の支援を中心とすることを含むこと。 |
| | リハビリテーション論（講義） | 30 | 介護保険法に規定する居宅サービス計画及び施設サービス計画に関することを含むこと。 |
| | 社会福祉援助技術（講義） | 30 | |
| | 社会福祉援助技術演習（演習） | 30 | |
| | レクリエーション活動援助法（演習） | 60 | |
| | 老人・障害者の心理（講義） | 60 | |
| | 家政学概論（講義） | 60 | 老人及び障害者並びにそれらの家族の家庭生活の支援に必要な |
| | 家政学実習（実習） | 90 | 栄養、調理、被服及び住居の基礎知識について教授すること。 |
| | 医学一般（講義） | 90 | 介護を行うのに必要な人体の構造及び機能並びに講習衛生の基礎知識並びに医事法規について教授すること。 |
| | 精神保健（講義） | 30 | 精神障害者の福祉に関することを含むこと。 |
| | 介護概論（講義） | 60 | 保健医療等他分野との連携、職業倫理及び人権の尊重に関することを含むこと。 |
| | 介護技術（演習） | 150 | コミュニケーションの技法並びに住宅整備機器及び福祉用具の活用法を含むこと。 |
| | 形態別介護技術（演習） | 150 | |
| | 介護時実習（実習） | 450 | |
| | 介護実習指導（演習） | 90 | 事例研究を含むこと。 |
| | 合計 | 1650 | |

表 3-10 「介護福祉士養成施設等の指定基準 別表第 4」

また、介護実習及び介護実習指導の目標や内容は、表 3-11及び表 3-12ように定められている¹⁵⁾。

【目標】

1. 講義、演習、学内実習で学んだ知識に基づいて利用者との人間的な関わりを深め、利用者が求めている介護の需要に関する理解力、判断力を養う。
2. 日常生活援助に関する介護技術能力を深めると同時に各種の介護を助ける住設備機器や福祉用具の知識と活用能力を養う。
3. 実習指導者の指導を受けながら介護の計画の立て方や記録の仕方について学び、チームの一員として介護を遂行する能力を養う。
4. 施設介護実習では、施設の運営や在宅介護との連携並びに通所サービスにも参加し、要介護老人、障害等に対するサービス提供全般における介護の職務の理解を深める。
5. 訪問介護実習では家庭を訪問して介護を行う訪問介護について理解を深める。

【内容】

1 施設介護実習

学生の講義、演習、学校内実習の進度に応じて、3段階に分けて実習させることが望ましい。

- 1) 第1段階（2～3週間）

コミュニケーション関係が比較的可能な障害者施設と老人施設を実習施設とし、利用者との人間的ふれあいを通じて、利用者の需要と介護の機能並びに施設職員の一般的な役割について学ばせる内容とする。

そのため、指導者は、2～4名の利用者を学生のために定めて初歩的な日常生活援助を指導する。

また、1週のうち1回以上をケースカンファレンスの時間にあてることとする。

2) 第2段階（4～5週間）

重度生活障害を有する障害者または老人の施設を実習施設とし、障害レベルに応じて求められる介護技術の適正な使い方について学ばせる内容とする。

また、医療・看護との関連で独自の判断で行ってはならない仕事と連携の方法についても学ばせる。

指導者の指導方針は、第1段階に準ずるが、より多くのケースカンファレンス時間を準備し、利用者の介護需要に対応した水準の向上に留意する。

状況によっては帰校日を定めることを企画してもよいこととする。

3) 第3段階（4週間）

施設運営のプログラムに参加し、サービス全般について理解させると同時に個別の介護過程の展開、記録の方法について学ばせ、チームの一員として介護を遂行できるような現任準備教育を行う。

指導者の指導指針は、第2段階に準ずるが、状況によって、夜勤介護プログラムの導入ができればより望ましい。

2 訪問介護実習

老人居宅介護等事業の訪問介護員、入浴サービス及び在宅介護支援センター（訪問）の介護職員との同行訪問が望ましい。

1) 実習の時期は、施設実習の第2段階終了後が望ましい。

2) 施設実習とは異なる訪問介護の特性を学ばせる内容とする（生活形態、家族との関係、自立支援、家族への援助、保健医療機関との連携など）。

3) 個別の介護過程の展開について学ばせる。

4) 居宅サービスを調整するための保健医療福祉関係者の集まる会議へ参加することが望ましい。

（注）障害者には障害児を含む。

表3-11 介護実習

| | |
|--|---|
| <p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 体験自習の意義の重要性について理解させる。 2. 体験実習を通じて学校内で学んだ知識、技術、態度を具体的かつ实际的に理解できるように指導する。 3. 習得した学校内諸学習を応用し、実践的な技術等を体得できるように指導する。 4. 介護福祉士としての自覚を促し、専門職に求められる資質、技能及び自己に求められる課題把握等、総合的対応能力を習得できるよう指導する。 5. 事例研究等の進め方を指導する。 | |
| <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設介護実習 <ol style="list-style-type: none"> 1) 実習の目的 <ol style="list-style-type: none"> ①施設介護実習の必要性を理解させる。 カリキュラムの中の実習の意味と重要性の理解 ②一年次、二年次それぞれの学校として実習課題（目標）を把握させる。 ③学生各自の実習への期待と自己目標を立てる。 目的意識の明確化（言語化、文章化して、実習ノートに記載させる。） 2) 実習先、施設についての一般的理解 <ol style="list-style-type: none"> ①施設の種類と利用者、サービス内容の確認 | <p>施設との連絡打合せ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学実習 ・集中実習（分散集中を含む） ・継続実習（通年） ・それぞれについて各施設との連絡 ・学校としての課題 ・施設側の実習生への諸注意事項 |

| | |
|---|--|
| <p>②関係法令等を調べ、理解する。</p> <p>③施設側から実習に関する諸注意事項についての確認と必要な準備</p> <p>④各実習生から得られた資料等による実習への諸注意（過去の資料も活用）</p> <p>3) 実習記録の書き方</p> <p>①実習ノートの使い方、書き込み手順</p> <p>②実例に基づきながら記録の必要性和表現方法等の説明</p> <p>4) 実習中（通年の場合）あるいは実習直後（集中の場合）の集団指導</p> <p>①実習での感想を話し合う（疑問点、反省点を含めつつ言語化へ）</p> <p>②他の学生の意見、感想を聞きながらまたは意見交換しながら、自分自身の経験の再検討</p> <p>③実習前に立てた自己目標と学校の実習課題についての検討</p> <p>④必要に応じて新しい自己目標の立て直し</p> <p>⑤施設実習のまとめとレポート作成</p> <p>2 訪問介護実習</p> <p>1) 原則として、施設実習の指導に準ずる。</p> <p>2) 訪問介護の方法を指導すること。</p> <p>3) 訪問介護実習のレポート作成と発表により体験を共有化し実習効果を高める。</p> <p>3 実習の集団指導 （自己の客観視のために）</p> <p>1) 介護福祉士としての自己について振り返り</p> <p>2) 就職へ向けての方向づけ、意志の明確化</p> <p>3) 利用者だけでなく、施設内外の人間関係（職員、家族、地域）についての検討</p> <p>4) 実習評価表による自己評価</p> <p>4 事例研究</p> <p>1) 実習に際し介護に関する課題を明確にする（研究 課題の設定、方法、まとめ方について指導）。</p> <p>2) 実習終了後、事例研究等としてまとめた内容を発表させて評価・指導する。</p> | <p>・集中（分散集中含む）の場合： 実習中に随時施設訪問して実習指導者と面談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習の進み具合 ・学生の実習への取り組み態度など ・学校側の課題について施設側から協力が得られているかについて ・通年実習の場合：随時訪問、内容は上に同じ <p>・訪問介護実習の場合：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習前に訪問介護関係者等と打ち合わせのため実習指導を担当する教員が面談する。 ・実習終了後、評価等のため実習指導を担当する教員が訪問し面談する。 ・全実習の終了後 ・実習後の学生の変化、教員の所感等を施設側へフィードバックする。 （翌年へのよりよい準備と、相互の協力関係を深めるために） |
|---|--|

表 3-12 介護実習指導

見られるように、同じ通知のなかで定められている「社会福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容」における「社会福祉援助技術現場実習」や「社会福祉援助技術現場実習指導」と比べて、詳細に規定されていることがわかる。特に、①施設介護実習と在宅介護実習を区別していること、②養成施設内での講義、演習、学校内実習の進度に応じて、介護実習を3段階に分けて実施するよう明示していること、③随所に実習指導者の具体的な指導内容が明示されていること、に注目しておきたい。

(3) 実習指導者の規定と実習指導者養成

介護実習の実習指導者の規定としては「入所実習施設における実習指導者は、原則として5年以

上介護業務に従事した経験があり、かつ、介護福祉士の資格を有するものであること。ただし、肢体不自由児施設、重症心身障害児施設及び指定国立療養所にあつては5年以上介護業務に従事した経験がある保健婦、保健士、助産婦、看護婦及び看護師の資格を有する者も可とする。居宅介護実習事業等における実習指導者は、原則として5年以上介護業務に従事した経験があり、かつ、介護福祉士の資格を有する者であること。ただし、1級ヘルパーも可とする。」¹⁶⁾と定められている。要するに、介護実習の実習指導者は、①原則として介護福祉士の有資格者であること、②5年以上の介護業務経験、という2つの要件が課せられている。

(社)日本介護福祉士会は、1995年11月17日に宣言した「日本介護福祉士会倫理綱領」のなかで、「後継者の育成」の項目を設け、「介護福祉士は、すべての人々が将来にわたり安心して質の高い介護を受ける権利を享受できるよう、介護福祉士に関する教育水準の向上と後継者の育成に力を注ぎます」と明示している。ここに、職能団体として実習指導者の力量の向上を図る根拠を見ることができる。同会は、2002年度には厚生労働省と(社)日本介護福祉士養成施設協会の後援を受け、「施設実習指導者と実習指導教員のための研修会」を開催した。参考までに表3-13として紹介しておく。

- | |
|---|
| <p>1. 趣旨 教育の場での教育者としての介護福祉士と、介護実践の場での指導者としての介護福祉士の育成は、専門職団体として後進育成のための大きな責務である。日本介護福祉士会は、倫理綱領に掲げる介護をしっかりと伝えるため、介護福祉士養成システムにおいても力を尽くしたいと考えている。本研修はその目的に沿うものである。</p> <p>2. 主催 (社)日本介護福祉士会</p> <p>3. 後援 厚生労働省、(社)日本介護福祉士養成施設協会</p> <p>4. 日時・会場 平成14年8月16日(金)13:30~17日(土)14:00 福岡県総合福祉センター 平成14年8月26日(月)13:30~27日(火)14:00 仙台国際センター</p> <p>5. 研修内容 開校式・オリエンテーション 介護福祉士教育をめぐる動向と課題 段階別実習目的の理解 介護実習における実践の場での課題 施設での実習生と施設実習指導者との面接技法 実習生と実習指導教員との面接技法 介護実習評価方法(記録、技術や知識や態度) 意見交換「実習指導の現状と課題」 閉校式</p> <p>6. 参加対象 (1) 実際に介護福祉士養成教育に従事している介護福祉士 (2) 今後介護福祉士養成教育に従事する予定の介護福祉士 (3) 施設での実習指導担当の介護福祉士 (4) 今後、施設において実習指導担当を予定している介護福祉士</p> <p>7. 定員 各会場100名</p> <p>8. 参加費用 会員5000円、一般20000円</p> |
|---|

(出所) <http://www.jaccw.or.jp/kenshu/20020712.html>、2003年3月15日アクセス、一部省略

表3-13 施設実習指導者と実習指導教員のための研修会

見られるように、2日間で8時間の研修で、内容も限られてはいるが、①趣旨が詳細に説明されていること、②主催が(社)日本介護福祉士会単独ではなく、養成施設と行政をまきこんでいること、③参加対象を介護福祉士に限定していること、④参加対象を実習指導者と教員の合同としていること、⑤東京都ナースプラザの例と異なり費用が参加者負担になっていること、に注目しておきたい。

なお、直接的に実習指導者養成に関わるものではないが、2003年4月より、介護福祉士の養成に携わる教員の資質向上を図るために、介護福祉士養成施設において社会福祉援助技術、社会福祉援助技術演習、介護概論、介護技術、形態別介護技術、介護実習、介護実習指導を教授する専任教員を対象とした、介護教員講習会が始まる(表3-14)。

| 分野 | 教育内容 | 教科名 | 目 標 | 基準時間数 |
|----------------|---------------|---|---|-----------------------|
| 基礎分野 | 介護福祉の 基盤強化 | 社会福祉学 生活学 人間関係論 心理学 哲学 倫理学 法学 | | 2科目以上 各30 計60以上 |
| 専門 基礎 分野 | 教育の基本 | 教育学 教育方法 教育心理 教育評価 | | 計90以上 |
| 専門 分野 | 介護福祉学 | 介護福祉学 | 介護及び関連する学問領域から幅広く介護と人間生活について学び、介護福祉士についての理解を深める | 30 |
| | 介護教育方法 | 介護教育方法 | 教育方法の理論を基盤として、介護福祉教育における具体的な教授・学習活動について理解する | 30 |
| | 学生指導 | 学生指導・ カウンセリング | 学生指導・カウンセリングの理論や方法について学ぶ | 15 |
| | | 実習指導方法 | 介護教育における実習の意義及び実習指導にあたる教員・実習指導者の役割を理解し、効果的な実習指導方法を習得する。 | 15 |
| | 介護教育演習 | 介護過程の展開方法 | 介護実践のためのアセスメント、計画立案、実施、評価について、演習における具体的展開方法を学ぶ | 15 |
| | | コミュニケーション技術 | 人間関係におけるコミュニケーション技術について学ぶ | 15 |
| | 研究 | 研究方法 | 研究の意味を理解し、研究の方法と種類、進め方等を習得する | 30 |
| 合計 | | | | 150以上 |

表3-14 介護教員講習会の内容

(出所) 厚生労働省社会・援護局長通知、介護教員講習会の実施について、2001年8月16日、より筆者作成。

介護教員講習会における教科のひとつに「実習指導方法」があるが、その目標として「実習指導者の役割を理解」することがあげられていることは注目すべきであろう。

(4) 実習指導者の資質と役割

文献によれば¹⁷⁾、「実習指導は教育であるため、実習指導者は教育としての視点を自覚する必要がある」として、実習指導者の心構えとして、①利用者・実習生・指導者という三者の関係性への配慮が必要であること、②介護現場が利用者の生活の場であること、③チームケアの一員であること、④介護技術の理論的根拠に結びつけた実践方法、⑤実習生の実習過程への見守りと支援、といった5点が指摘されている。

実習指導者の資質とは、このような心構えを持って実習指導にあたることができることであると考えられる。その上で、次のような9つの役割があげられている¹⁸⁾。

- ①社会福祉専門職の一員として介護福祉に従事するうえでの職業倫理の理解を促し、チームの一員としての責任能力を養うことができるよう指導する。
- ②利用者本位、自己決定権の尊重、人権尊重といった価値観とともに、利用者への理解と共感と理解を深めることができるよう指導する。
- ③利用者との関係性を深め、ニーズの把握、適切な介護行為、自立支援をめざした実践ができるよう指導する。
- ④実習生の疑問を重視し、理論と実際との関係の理解を促したり、基礎から応用への展開ができるよう指導する。
- ⑤利用者の自己実現、生きがいへの協力ができるよう指導する。
- ⑥アセスメント能力やケアプランの立案能力の向上のために、ケアカンファレンスや会議への参加により、そのプロセスの理解を促すよう指導する。
- ⑦介護福祉士が、利用者のQOLの向上を目標とした専門職であることへの理解を促すよう指導する。
- ⑧ターミナルケアへの参加により、豊かな死生観を持ちながら「死」への援助を探求できるよう指導する。
- ⑨地域社会での介護システムや家族関係の理解を深め、在学ケアのあり方について指導する。

(5) 介護福祉士養成教育における介護実習と実習指導者像から学ぶこと

1) 介護実習のあり方から学ぶこと

①専門職養成にとって必要かつ十分な実習期間の設定、②施設と在宅という2つの領域をカバーした実習の有効性の活用、③教育効果を考慮した養成施設での教育進度と実習時期との関係の明示、④実習生に対して実習指導者の役割の明示、などが参考になる。

2) 介護実習における実習指導者養成システムから学ぶこと

①実習指導者の養成を専門職団体の責務ととらえ、行政や養成施設との協力を得ながら、専門職団体の主導するといった、関係団体の協働と、専門職団体の責任や主導性の明示、②名称独占の資格でありながら、有資格者を実習指導者として位置づける、③介護教員と実習指導者との合同研修による両者の役割の理解促進、などが参考になる。

3) 介護実習における実習指導者の資質から学ぶこと

①利用者・実習生・実習指導者という三者関係への配慮、②利用者の生活の場で実践することへの配慮、③チームケアの一員であることの自覚、④理論的根拠をふまえた実習指導の重視という教

育者としての姿勢、⑤実習生の実習過程への見守りという側面的援助者としての姿勢、などが参考になる。

4) 介護実習における実習指導者の役割から学ぶこと

①実践者として対人援助専門職としてのモデルを提示できる、②教育者として理論と実践の関係、基礎と応用の関係などを提示できる、③教養人としてQOLへの深い理解や豊かな死生観などを提示できる、④生活者として家族や地域社会との関係を考慮できる、といった幅広い立場性を統合した実習指導者の役割が示唆される。

4. 看護及び介護福祉における実習指導のあり方と実習指導者像から学ぶこと

最後に、看護師養成教育における臨地実習、及び介護福祉士養成教育における介護実習における実習指導のあり方と実習指導者像から学ぶべきことを3点にまとめてみたい。

第1に、実習の重視である。基本的に3年制の看護師養成教育においては総履修時間数のうち3割を越える時間数を臨地実習にあてている。1000時間を超える臨地実習は、3年制の看護師養成教育のうち3分の1にあたる実に約1年間を費やすものであり、臨地実習がそれだけ重視されていることがわかる。同様のことは介護実習にも言えるだろう。基本的に2年制のなかで450時間の介護実習は、臨地実習に比べれば少ないものの、社会福祉援助技術現場実習に比べれば2.5倍の長さである。臨地実習や介護実習の時間の大きさも重要であるが、同時に、いずれも講義系科目との関連や、分野別又領域別、さらには段階的の展開が考慮されていることは、対人援助専門職養成教育における教育上の効果を鑑みた時に、社会福祉援助技術現場実習の場合もより考慮されてもよい点であると考えられる。このような実習の重視は、いわば実践知の重視を意味しており、対人援助専門職養成教育の共通の柱となってよいであろう。

第2に、モデル性の重視である。実習指導者の資質や役割の先行研究に見られるように、実習指導にあたっては、すぐれた看護師又は介護福祉士のモデル性の伝達が重視されている。モデル性の重視は、臨地実習における実習指導者養成講習会や介護実習における施設実習指導者のための研修会にも反映されている。モデル性の重要な一面として、実習指導者はすぐれた実践者であり、すぐれた教育者であり、すぐれた研究者でもある必要があるという、実践者・教育者・研究者としての三位一体性を指摘することができるだろう。

第3に、実習指導者養成のシステムの確立である。これは後進の育成のためにすぐれた資質を持つ実習指導者が実習指導にあたるために、実習指導者が実習指導の理論と実践経験を持つ実習指導者の講師から学ぶというシステムで、いわば教育的循環と言ってよいであろう。

以上が示すことは、対人援助専門職養成のモデルであり、要約すれば、①実習による実践知の重視、そのための、②実習指導者のモデル性の重視、③実習指導者養成システム、すなわち教育的循環の確立、といった点に特徴を見いだすことができる。

(小嶋章吾)

参考文献

1. 「看護教育」編集室編（1996）：看護教育新カリキュラム展開ガイドブックNo.13 保健婦助産婦看護婦学校養成所指定規則等の改正，医学書院。
2. 松木光子監修（1999）：看護学臨地実習ハンドブック 基本的考え方とすすめ方 改訂2版，金芳堂。
3. 延近久子編著（1993）：臨床実習指導のプロモーション第2版，ユリシス 出版部。
4. 藤岡完治他編（2001）：学生とともに創る臨床実習指導ワークブック 第2版，医学書院。
5. （社）日本介護福祉士会監修，大阪府介護福祉士会編集（2000）：介護福祉士実習指導マニュアル，中央法規。
6. 岡本千秋責任編集（1996）：介護福祉実習指導，メヂカルフレンド社。
7. 社会福祉士・介護福祉士制度研究会監修（2000）：社会福祉士・介護福祉士関係法令通知集（第3次改定），第一法規。

注

- 1) 社団法人日本介護福祉士養成施設協会のホームページ，<http://www.kaiyokyo.net/kontents/>，2003年3月15日アクセス。
- 2) 神奈川県ホームページ，<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/daigaku/daigaku/gakubu.html>，2003年3月15日アクセス。
- 3) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令の公布について」（平成8年，通知）。
- 4) 「看護師等養成所の運営に関する手引き」（平成8年，厚生省県境政策局看護課長通知）。
- 5) 看護学教育の在り方に関する検討会『大学における看護実践能力の育成の充実に向けて』2002年3月26日，1頁。
- 6) 昭和26年の文部・厚生省令，最終改正は平成8年。
- 7) 「看護婦等養成所の運営に関する指導要領」（平成8年，厚生省健康政策局長通知）。
- 8) 「看護師等養成所の運営に関する手引き」（平成8年，厚生省健康政策局看護課長通知）。
- 9) 「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」（昭和26年の文部・厚生省令，最終改正平成8年）。
- 10) 「看護師等養成所の運営に関する指導要領」（平成8年，厚生省健康政策局長通知）。
- 11) 「看護婦等養成所の運営に関する手引き」（平成8年，厚生省健康政策局看護課長通知）。
- 12) 都道府県保健婦助産婦看護婦実習指導者講習会の開催について（平成6年10月31日，厚生省健康政策局長通知）。
- 13) （社）日本介護福祉士会監修，大阪府介護福祉士会編集『介護福祉士実習指導マニュアル』，中央法規，2000年，6頁。
- 14) 岡本千秋責任編集『介護福祉実習指導』，メヂカルフレンド社，1996年，1～3頁。
- 15) 介護福祉士養成施設等における授業科目の目標及び内容（昭和63年，厚生省社会局長通知，最終改正平成11年）。
- 16) 介護福祉士養成施設等指導要領（昭和63年，厚生省社会局長通知，最終改正平成11年）。
- 17) 注11と同じ。8～9頁を要約。
- 18) 注11と同じ。7頁を要約。

第4章 インタビュー・データに基づく実習指導者像とコンピテンシー

第1節 インタビュー・データに基づく「日本社会福祉士会役員等」の社会福祉士実習および実習指導者像の分析

はじめに

本稿は、主に2002年秋から冬にかけて行なわれた、日本社会福祉士会幹部9名に対するインタビューの音声記録に基づくテキスト・データの分析である。

インタビューをうけた役員等9名は、管理職やリーダーとして福祉施設、福祉事務所、研修機関等に在職しつつ、日本社会福祉士会の指導的役職を担い、また社会福祉士実習のあり方に実践的、理論的な検討を加えようとした「実習指導者養成研究会」に参画するなど、そのキャリアからしても、これまでの自身の実習指導経験からしても、さらに実習および実習指導者養成の企画者としても、「社会福祉士実習および実習指導者はいかにあるべきか」を筋道を立て焦点を逸れず語るにふさわしいと目され、選定されている¹⁾。

インタビューの形式は、回答者の自由裁量の高い半構造化面接法を採用している。これは、役員等9名の上記した特性を生かすべく、柱となる共通の質問ポイントを提示しつつも、質問者と回答者との緩やかなやりとりを重視するやり方である。質問者は共通の質問ポイントいずれについても回答者に回答を求めるが、どの質問ポイントに重点をおいて回答するかは基本的に回答者に任せ、質問者の側で制約することはない。これによって、通常の見聞型の回答+自由記述といった形式にはなかなか収まりきれない、よりリアルで示唆に富んだ社会福祉士実習および実習指導者像が、各質問ポイントを通じて表現されることが期待された。

インタビューに臨むにあたって想定した共通の質問ポイントは、具体的には次の①～⑨である²⁾。

- ①実習指導はあなたの現場でどのように位置付けられていますか
- ②あなたは、実習指導の意義をどのように捉えていますか
- ③あなたが実践している実習指導において、最も特徴的な点（良いと思う点）を具体的に教えてください
- ④実習生を受け入れるにあたり、どのような力量のある実習指導者がいれば、現場はメリットを感じるとおもいますか
- ⑤現場の実習指導に関するシステムとして、欠けているものは何だと思えますか
- ⑥現場実習で実習生に「社会福祉士」の何を最も伝えようとしていますか
- ⑦現場実習に来る実習生に望む者は何ですか
- ⑧理想的な実習指導のあり方についてどのようにお考えですか
- ⑨なぜ職能団体が、実習指導者の養成に取り組むとお考えですか

以下では、これら①～⑨について、回答量、回答量の少ないポイントについての鍵概念抽出、回答量の多いポイントについての鍵概念抽出について、順に分析を加えていく。

なお、あらかじめ留保しておかなければならないが、回答者を個人的に特定できる形での分析は、今回これを避けている。そのため、本来原資料や分析結果の提示が必要な個所でそれを行っていない場合がある。

1. 回答量の分析

インタビューから得られたテキスト・データからすぐにはわかるのは、質問ポイント①～⑨各々への回答量が大きく違っているということである。

概観するだけでも、③「実践経験をふまえた実習指導の特徴」、⑥「実習生に伝えたい社会福祉士像」では回答量が多く、他方で、①「実習指導の位置づけ」、⑤「実習指導システム上の欠落」)「職能団体としての実習指導者養成の意義」では回答量が少なかったり、該当する回答がないことが確認できる。

この概観を裏付けるために、①～⑨について形態素解析を適用する。形態素解析とは、テキスト・データに分かち書き処理を施し、単語の出現頻度等を分析する自然言語処理技法である。形態素解析の一部を例示する。

| | |
|-------|-------------|
| 施設 | 名詞-サ変接続 |
| の | 助詞-連体化 |
| 運営 | 名詞-サ変接続 |
| . | 記号-一般 |
| 管理 | 名詞-サ変接続 |
| を | 助詞-格助詞一般 |
| プログラム | 助詞-格助詞一般 |
| に | 助詞-自立 |
| 入れる | 名詞-非自立-副詞可能 |
| ため | 名詞-サ変接続 |

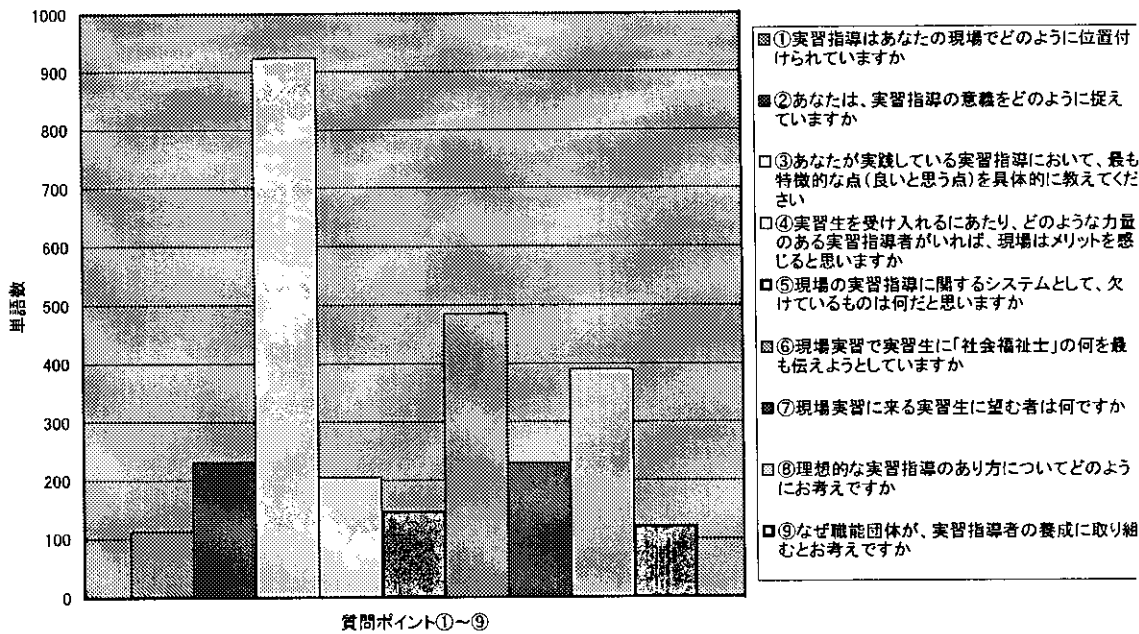
「施設の運営・管理をプログラムに入れるため」というテキスト・データが分かち書きされ、その各々が「記号」なのか、「品詞」分類できる単語なのか、単語であれば「自立語」なのかなどが整理されていることがわかる。

質問ポイント①～⑨のテキスト・データを形態素解析にかけ、「記号」や「非自立語」等、テキスト・データの内容を構成するうえで重要度が低いと考えられるものを除いたうえで、①～⑨各々に含まれる単語数を比較したものがグラフ4-1である³⁾。

グラフ4-1からは、概観をある程度裏付けるように、質問ポイント①「実習指導の位置づけ」、②「実習指導の意義」、④「実習指導者像」、⑤「実習指導システムの欠落」、⑦「実習生像」、⑨「職能団体としての実習指導者養成の意義」では単語数が少なく、⑥「実習生に伝えたい社会福祉士像」、⑧「理想的な実習指導」の単語数が比較的多く、③「実践経験をふまえた実習指導の特徴」の単語数が突出して多いことが確認できる。

言い換えるならば、回答量は、回答者の個別実習経験かそれをふまえた理想像(③、⑥、⑧)では多く、個別実習経験を越える実習システム、指導者像、位置付け等(①、②、④、⑤、⑦、⑧)をめぐっては少ないことが示唆されよう⁴⁾。

次項では、この点について、回答量の少なかった質問ポイントへの回答の特徴を、鍵概念抽出という別の角度から分析する。



グラフ 4-1 形態素解析による質問ポイント別単語数

2. 回答量の少ない質問ポイントについての鍵概念抽出

一般に、テキスト・データの回答量の分析では、回答量の多さと論旨、たとえば一貫性や焦点を突いているかどうかなどは相関をもつとみなされている。回答量の多さはあるまとまった論理展開を表現するために必要な多さと考えられるのである。

とはいえ、冗長な繰り返しや無意味な語の羅列でも回答量は多くなるのであって、回答量だけのチェックでは不十分な面が残ることも確かである。そこで、回答量以外の、テキスト・データの論理展開への別のアプローチが必要となるわけだが、言うまでもなく、その主武器は、分析者による解釈や評価であってはならず、あくまで合理的な実証手続きでなければならない⁵⁾。

こうした視点から、本項では、テキスト・データから鍵概念が取り出せるか否かに注目する。鍵概念とは、テキスト・データの中で一定の頻度以上現れなおかつそのつど他の概念によって関連の説明が加えられていくものである⁶⁾。つまり、テキスト・データの論理展開とは、反復的に使用されつつ次第に内容が深化、豊富化する鍵概念を拠点として形作られるものととらえるのである⁷⁾。

前項で回答量の少なかった質問ポイントについて、鍵概念が取り出せるかどうかをみていく。

| | |
|----------|------------------------|
| 生涯研修 | 資質向上策 |
| 生涯研修 | |
| 仲間 | 議論 |
| 会 | 活動 共通 認識 持つ 仕事 する やすい |
| 自分 | 高める 作業 |
| 例えば | スーパービジョン 系統 立てる トレーニング |
| ソーシャルワーク | 専門性 明確にする 伝える |
| 日々 | 現場 視点 確認 後進 伝える |
| 理念 | 現実 遊離 しないよう |
| 社会福祉法人 | 実習指導 専門 ほとんどいない |
| 専門的 | 対応教育 |
| ソーシャルワーク | 実践 残念ながら曖昧 |
| 拡大 | ソーシャルワーク 社会的承認 拡大 |
| 維持 | 存続 自己再生産 |
| 後輩 | 育てる 使命 |
| 実習指導者 | 援助 |

表 4-1

表4-1では、「職能団体としての実習指導者養成の意義」をたずねた質問ポイントへの回答が、前節での単語数カウントの時よりもさらに不要語を除くなどして整理されている⁸⁾。また、行の違いはもとの回答でのセンテンスの違いを表す。

表4-1をみると、まず、反復的に現れる同一の概念を発見することはむずかしいことがわかる。言い換えれば、表4-1が複数の社会福祉士会役員等からの回答であることを思い起こせば、質問ポイント⑨という同じ質問に対して、役員等間で明確に重複する概念がみられないことが示唆される。次に、関連説明の深化、豊富化していく概念を発見することもむずかしい。表4-1にみられるのは、「生涯研修」、「資質向上策」、「専門性」、「ソーシャルワーク」、「ソーシャルワーク実践」等、具体的な内容や内容上のポイントが明らかにされないまま使われているものや、「維持|存続|自己再生産」、「後輩育てる使命」のように、質問ポイント⑨からすれば、同義反復とみなしうるものが多い。つまり、「専門性」とはどのような要因から構成されるのか、「自己再生産」の「自己」とは何を指し、「再生産」とは「研修」、「後輩育てる」とどこがどう違うのか等を明確にするのに十分なデータとは言いがたい⁹⁾。

こうして、反復使用の面からも、関連説明の深化、豊富化の面からも、質問ポイント⑨への回答からは、鍵概念を取り出すことができなかつた。また、前節で回答量の少ないとされた⑨以外の質問ポイント(①、②、④、⑤、⑦)についても、結果は同様だった¹⁰⁾。

3. 回答量の多い質問ポイントについての鍵概念抽出

以下では、1項で回答量の多いことがわかった質問ポイント、③「実践経験をふまえた実習指導の特徴」、⑥「実習生に伝えたい社会福祉士像」、⑧「理想的な実習指導」について、鍵概念が抽出できるかどうか、順に分析を加えていく。

まず、⑥「実習生に伝えたい社会福祉士像」について整理した表4-2をみてほしい。表4-2は、⑥の回答のテキスト・データに分ち書き処理を施し、接続詞などを除いたうえで、読みやすいように分ち書きの一部をあらためて接合した(「目指す|たい」→「目指したい」)ものである。また、行の違いはもとの回答でのセンテンスの違いを表している。

表4-2から、反復使用と関連概念の深化、豊富化のふたつの面から鍵概念の有無を探っていくために、表4-2の各行について図4-1のような視覚化をおこなう¹¹⁾。

視覚化された各行を、その中に含まれる「自立」の「名詞」、「形容詞」あるいはそれらに準じるもの¹²⁾に注目し、相互に比較照合していくと、表4-2には、「利用者」、「対利用者」、「本人」、「その人」「対象者」と、「利用者」関連語を中心に構成されている行が最も多く、次に「調整」、「協議」、「論議」、「関係」、「関係づくり」、「ネットワークング」、「つながって」と、「調整/関係」関連語中心の行が次に多いことがわかる。このことから、質問ポイント3に対しては、回答者間で少なくとも「利用者」、「調整/関係」を中心とした重なりがあることが示唆される。

また、この「利用者」、「調整/関係」中心の2種類のいわばセンテンス・グループ各々について、前方/後方一致分析¹³⁾を適用すると、「利用者」については「ひとり(一人)の」、「理解」、「(「思い」、「願い)」「受け止める」、「付き合っているような」、「全体」、「持っている力」、「援助」、「幸せ」と、「利用者」をめぐって個別かつ包括的な理解が必要であるとの関連説明が、「調整/関係」については「セクション間」、「専門職」、「他職種」、「対ボランティア」、「対地域」と「調整/関係」の相手先の指摘がみられる。

こうした重なりや関連説明は、鍵概念抽出の要件である反復使用、関連概念の深化、豊富化に当たると考えられるので、質問ポイント⑥からは「利用者」、「調整／関係」を鍵概念の候補として取り出してよさそうである。

ただ、もう一步踏み込むならば、「利用者」、「調整／関係」各々について、関連説明は必ずしも重なってはならず、また「利用者」の「理解」とは何なのか、「全体」とは何を意味するのか、「対地域」とは具体的にどのような要因を含むものかなど、内容上不明確な面が残っている。

くわえて、「世界平和」、「悩み」や「問題」の「解決」、「家族」の「平和」など、あまりにカバレッジの広い概念でつかみどころのないものも散見される。

こうした点も考え合わせると、鍵概念を抽出するには、データとして不十分な面のあることを留保しておくべきであろう。

次に、分かち書き処理→その一部の接合という質問ポイント⑥と同じ分析手続きを、⑧「理想的な実習指導」の回答のテキスト・データにも適用し、表4-3をえた。

表4-3の各センテンスについて、図4-1と同様の視覚化をおこない、相互に比較照合してみると、とくに何度も重なってみられるわけではないが、次のようなセンテンスが多いことを指摘できる。

それは、実習の「アセスメント」、「評価 | 標準」、「プログラム」、「思い | 伝える | マニュアル」、「明文化」と、いわば実習プログラムのフォーマライズに関するもの、「実習専任者」、「人の | 配置など」、「専従者」と、「実習専任（従）者」に関わるもの、そして「実習生からの批判」、「どういふふうに見える」、「双方向の視点」、「フィードバック」と、実習生とのコミュニケーションに関わるもの、「2週間」など「期間」に関わるものである。

また、これらに次いで、「スーパービジョン」に関わるもの、「一つのケース | 線 | 流れで」、「体系的」、「インテーク | から | モニタリングまで」と、実習内容のいわば「つながり」に関するものもみられる。

ただ、こうしたセンテンス・グループの反復利用はあくまで相対的なレベルであり、またその各々についてははっきりと関連説明が豊富化、深化しているとは確認しがたい（たとえば、「スーパービジョン | きちっとできる | 体制」とは、どのような要因からどう構成されれば「きちっとできる」「体制」なのか）。

こうしたことから、質問ポイント⑧では、上記センテンス・グループの指摘に止まり、鍵概念の抽出はできなかった。

最後に、グラフ4-1から9つの質問ポイント中最も回答量の多いことがわかっている質問ポイント③回答者個々の「実践経験をふまえた実習指導の特徴」について、質問ポイント⑥、⑧と同じ分析手続きを適用した。

その結果、表4-4にみられるように、反復利用されているセンテンス・グループには次のようなものがあることがわかった。

すなわち、「担当者」、「職員」、「相談員」、「コーディネーター」と、受け入れ側担当者に関わるもの、「オリエンテーション」、「実習懇談会」、「学校懇談会」、「反省会」と、実習開始から終了までの集合的な打ち合わせに関わるもの、「4週間」など実習期間に関わるもの、「ケース記録」、「プライバシー」、「了解」と、実習生によるケース記録参照や面接参加に伴うプライバシー問題に関わるもの、「実習ノート」、「実習中気付いたこと | 書いて置いていく」と、実習記録に関わるもの、「マニ

| |
|--|
| 社会福祉士 誤解 相談職 偉い 誤解 相談業務 本当 実態 |
| 大変な 仕事 自分 これ 目指したい |
| 社会福祉士 権利擁護の役割 個別場面の話 |
| 社会福祉士 介護福祉士 基本的視点 変わらない 指導 共通部分 カリキュラム 現場 |
| 介護 長い 相談 援助 業務 入れる アセスメント 社会福祉士 実習 ソーシャルワーク ウェイト |
| 利用者 理解 かなりの時間 ひとりの利用者 きちんと 大切に 人の 思い 願い 受け止める 姿勢 |
| 実習生 の アセスメント 質疑 利用者への視点 きちんと返す |
| 一人の利用者 深く付き合っているような 関係づくり |
| 利用者にも 実習生へ こういう部分を 教えて欲しい お願い |
| 社会福祉士 相談援助業務 やっている 人間 付く 学ぶ 実習 意味 |
| セクション間調整 専門職間調整 運営管理 一部 |
| 倫理的なこと 基本 |
| 現場の調整 実際のバランス感覚 トラブル その後の 取り組み 体験 トラブル 解釈 |
| する |
| いろいろな 専門職 と 協調 調整 必要 |
| ソーシャルワーカー 一見 関係 ない チーム として 他職種 と 論議 する 重要 |
| 調整力 発揮 ソーシャルワーカー 最も ふさわしい ソーシャルワーカー でなければできなくはない |
| 対利用者 と 同じ くらい 対職員 関係 調整 必須 仕事 半々 |
| 対利用者 対職員 対地域 対ボランティア 利用者 援助 つながる |
| 周囲 関係 調整 利用者 調整 粗大ゴミ 出す 利用者 生活 成り立たない 間接的 相談員 業務 |
| 介護 一所懸命 学生 介護 福祉 士 |
| 面接 中心 やり取り 基本 |
| 問題解決 地域 どういう 人 つながって 解決 図る |
| 関係機関 関係づくり |
| ケースワーク ネットワーキング |
| 倫理観 価値観 |
| 社会福祉士実習 学校 位置づける 本人 そんな気 あまりない |
| 権利擁護 同伴者 |
| 福祉事務所 制度 作る 面白さ 政策 立案 力 |
| 説明責任 説明能力 |
| 連携 の 力量 人間 の 社会的理解 自己覚知 その人 の 持っている 力 引き出す 一緒に ゆっくり 考え ながら 変わっていく 気づく 過程 ソーシャルワーク |
| 相談援助 机上 相談援助 思っている |
| 生活を見る 視点 |
| 利用者 全体 トータル で 考えていく |
| 在宅支援 医療 福祉 専門家 ペア |
| 社会福祉士 ソーシャルワーク 実践者 FSW ソーシャルワーク 定義 学生 ピンとこない |
| 対象者 生活 守る 武器 持っているか |
| 権利擁護 視点 技術 専門性 必要な社会になっていない |
| 相談援助 武器 価値 基準 幸福 ウェルビーイング |
| 倫理綱領 確立 本人 納得 満足 受け止める 実現する |
| ソーシャルワーク 社会福祉士 取り扱う 価値 幸福感 弁護士 扱う 財産 治安 |
| 世界 平和 |
| 人々 個々 悩み 問題 解決 ひとりひとり 平和構築 |
| 家族 平和 地域 平和 構築 現代 幸せ |
| その人の 幸せ 地域の中 |
| おばあちゃんの 健康 家族 親戚 全体 影響 自分 他者 関係の中 |
| 地域づくり 一環 リーダーシップ |
| 使われる人 より 使う人 |
| セーフティネット 地域安全網 |
| 幅広い視野 行動力 |

表 4-2

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|----|---|-----|---|------|---|------|---|-----|---|------|---|------|-----|-----|----|-----|---|-----|----|------|----|----|--|
| 一人 | → | の | → | 利用 | → | 者 | → | 深く | → | 付き合っ | て | → | いける | → | よう | → | な | → | 関係 | → | づく | り | |
| 名詞 | | 助詞 | | 名詞 | | 名詞 | | 形容詞 | | 動詞 | | 助詞 | | 動詞 | | 名詞 | | 助動詞 | | 名詞 | | 接尾 | |
| 一般 | | 連体化 | | サ変接続 | | 接尾一般 | | 自立 | | 自立 | | 接続助詞 | | 非自立 | | 非自立 | | 一般 | | サ変接続 | | 一般 | |

図4-1

| |
|--|
| 実習担当者 厳しさ 本當に育てるメッセージ 感じられる 質問 話 しやすい |
| 実習生 アセスメント 実習生 評価 標準 |
| 相談員 業務 分単位 細切れ 点 仕事 一つのケース 線 流れ で 把握 3ヶ月程度 必要 4週間でも タイミング ある程度 可能 |
| 現場 実習専任者 配置 |
| 現場努力だけでなく 人の 配置など 社会的 支援 施策 |
| 実習 何をやる 何ができる 相手の期待 に対して 何ができる 明確 |
| スーパービジョン きちっとできる 体制 |
| 職員定数 実習指導者 定数 1 入れる 実習 専従者 配置 |
| 1時間 自分たち 計画 どうやって 子どもと遊ぶ など 考えてもらう |
| 本来 学校の先生 かかわる部分 通信など 十分 できない フォロー 仕組み |
| プログラム 作る 視点 明文化 作るべし |
| 広い意味 自分の 考え方 価値観 視野 置く |
| 社会福祉士 でない 実習プログラム 大差ない いけない |
| 思い 伝える 主観的 いけない 価値 知識 技術 裏打ちされたもの |
| どういところ 見てほしい あらかじめ 伝える 意図的にする |
| 書きやすい シート ツール として 使う |
| 実習生 からの 批判 青臭い 現場もつと厳しい 返し方したくない |
| 福祉事務所 ソーシャルワーク理論 で 動く より 法律 通知 で 動く 実際の の 福祉理論 からはどういふうに見える |
| 実習生 双方向の視点の やりとり 交流がない 受け入れ側 負担 だけ 残る |
| プログラム マニュアル 整備 |
| こういうことも 見せて もらいたい 実習方法 フィードバック |
| 現場 どのように見たか フィードバック |
| 集中型 でない 1週間 一度 学校に戻って 整理期間 とる 断続型 |
| 全体見渡す 職員 体系的 指導 |
| 実習 研修 ビジネスライク 個別 ばらばら やめて うちのカリキュラム 明示 実習生 受け入れる システム |
| 先生 実習生 送り込む 施設 に対して 助言 施設側 先生 いろいろ 聞く 自分たち 変える |
| ソーシャルワーク 視点 学校側から 注入 現場側 ソーシャルワーク 業務 体制 整理 |
| 管理者 として 実習生 人手 メリット |
| 現場の 第三者 ではない 職員側 立つ 形 |
| おいしいとどどり 理想的 なものだけ 提供しない 汲々とした 状態 遭遇 自分 能力 の 足りなさ 生々しい 場面 遭遇 ショック 受ける 意味 の ある 実習 |
| 実習指導者 スーパービジョン 能力 |
| 実習経験 実習生の課題 に 引き上げる まとめ上げる 指導 者 能力 |
| こちらがやる 見る 一緒にやる それから やってみる 3ヶ月 必要 |
| 2週間 反発 だけで 終わる 3週間 関係修復 できる |
| 電話 インテーク から モニタリング まで ケアプラン できる まで 3ヶ月 |
| 施設 運営 管理 プログラムに入れる 1年 から 2年 必要 |

表4-3

「ユーアル」、「カリキュラム」、「プログラム」、「スキルシート」、「評価票」と、実習内容、評価のフォーマライズに関わるもの、「学生変化 | 表情」、「学生 | 意見 | 職員 | 返す」と、実習生とのコミュニケーションに関わるもの、「事務処理 | ギブアンドテイク」と、作業補助に関わるもの、「電話 | 聞く」、「まず | 見せる」、「質問 | ない | 教えないよ」、「自分で | 考えられる | 場所 | の | 提供」、「現場紹介者」と、実習のいわば実地訓練的性格に関わるものである。

注目すべきは、これらセンテンス・グループの中で、内容上、対照的な位置関係を読み取れることである。それは、実習内容、評価のフォーマライズに関わるもの - 実習の実地訓練的性格に関わ

るもの、実習生とのコミュニケーションに関わるもの－作業補助に関わるものの2軸であり、掛け合わせれば図4-2のようになる。

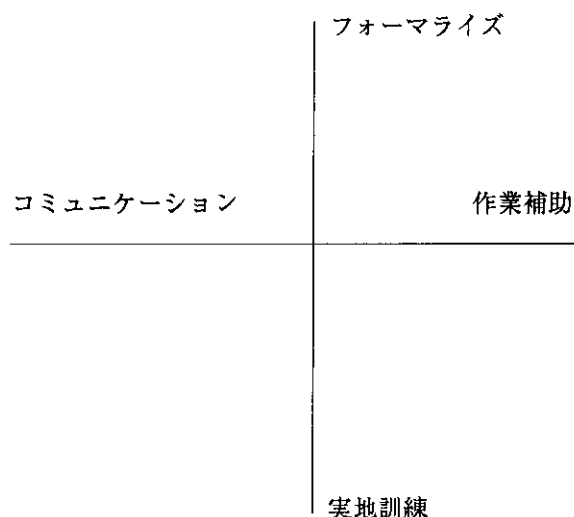


図4-2

図4-2のようなセンテンス・グループ間の位置関係は、質問ポイント⑥、⑧からは読み取れなかった特徴であり¹⁴⁾、これはいわば互いに関連説明を加え合う関係にあるとみなすこともできる。

また、実習記録に関わるセンテンス・グループについては、実習記録に記される「ものの見方」、「視線の置き方」等チェックポイントが、プライバシー問題に関わるセンテンス・グループについては、どのような場合にケース記録を見せるか等判断のアイデアが、各々示されるなど、ある程度関連説明の深化がみられる。

こうしたことから、質問ポイント③については、実習内容、評価のフォーマライズに関わるもの－実習の実地訓練的性格に関わるもの、実習生とのコミュニケーションに関わるもの－作業補助に関わるもの、そして実習記録、プライバシー問題を－ここまでも繰り返してきた留保をつけながらではあるが－鍵概念の候補として取り出すことができそうである。

むすびにかえて

以上、社会福祉士会役員等9名に対するインタビュー結果の分析を、センテンス・グループをまとめる場合のように、一部分析者による最低限のカテゴリー化を併用したところもあるが、主として自然言語処理アプローチ、具体的には形態素解析をベースに、反復利用、関連説明の豊富化、深化を目安とした鍵概念の抽出を試みてきた。鍵概念が取り出せないのは、同一の質問ポイントに対して、回答者間で共通に反復利用される概念がないか、そうした概念はあっても、関連説明が見出せないかの場合である。

こうした分析スタイルは、筆者の専門領域とも関わって、やや技法に偏している印象を、あるいは与えるだろう。

だが、実はソーシャルワーク分野でも同様の指摘がおこなわれているのである。

北島英治によるソーシャルワークの「専門家の言葉」を扱った論文から引用する。

「『受容』とか『自己決定』という言葉で、『目の前の現実の具体的な何』を指し示そうとしているのか、聞いている側ではその言葉だけからでは分からない。」
かみくだいた会話例が掲げられているので、合わせて紹介する。

「先生、ソーシャルワークにおける受容とは、どういう意味でしょうか。」

「受容とは、クライアントを現実にあるがままに受け入れるということです。」

「そのクライアントを現実にあるがままに受け入れるというのは、どういう意味かわかりません。」

北島はこうしたやりとりを、「コトバのグルグル廻り」と名付けている¹⁵⁾。

反復利用、関連説明の豊富化、深化がみられず鍵概念が取り出しがたかった本稿での分析も、この「コトバのグルグル廻り」という壁にぶつかった面があったことは否めない。

(後藤 隆)